



最高裁秘書第26号
平成30年1月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成29年12月12日付け（同月14日受付，最高裁秘書第4984号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 第70期司法修習生考試の不合格者受験番号の掲示について（片面で1枚）
- (2) 第70期司法修習生考試の不合格者受験番号の掲示に関する設営について（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

第70期司法修習生考試の不合格者受験番号の掲示について

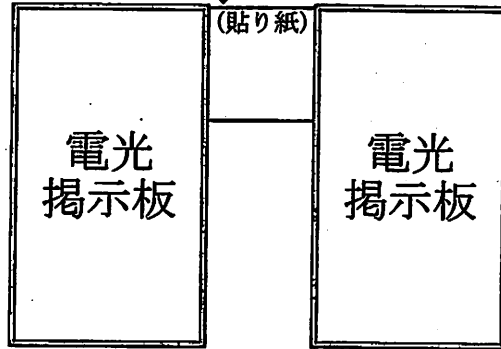
調査係

西館玄関内



「左右の表示内容は同じです。」の貼り紙

(貼り紙)



←柵

西館
ロビー

(発表を見に来た修習生)



自動扉



自動扉

自動扉

自動扉

(以下の注意事項を貼り紙で表示)

写真撮影禁止

一方通行

71期修習生立入禁止

第70期司法修習生考試の不合格者受験番号の掲示に関する設営について

調査係

